

必要書類（交付申請）

No.	必要書類				備考
①	補助対象者の確認書類	個人	法人	法人格のない 管理組合	補助対象者の区分に応じて下記の書類の提出が必要です。
	本人確認書類	○		○	次の書類のいずれか一つの写しを提出すること。 ア 運転免許証（運転経歴証明書も可） イ 健康保険証（保険者番号、記号・番号、二次元バーコードはマスキングすること） ウ 住民基本台帳カード エ 日本国パスポート（住所の記載がない場合は受付不可） オ 外国人登録証明書 カ 身体障がい者手帳 キ 精神障がい者保健福祉手帳 ク マイナンバー個人番号カード（裏面は不要） ※有効期限内であること
	実在証明書類		○		次の書類のいずれか一つの写しを提出すること。 ア 現在事項証明書 イ 履歴事項証明書 ※発行から6ヵ月以内のもの
	対象既存マンションの区分所有者を代表する立場であることを確認できる書類			○	総会の議事録等
②	補助対象事業を委託する見積書				補助対象経費の内訳が明確なもの ※見積書の宛先が申請者氏名と一致していること。
③	補助対象事業を委託する予定の専門家の資格証の写し				「6 補助対象経費」で挙げた資格を所有していることを証明できるもの
④	補助対象事業を委託する予定の専門家の所属確認書類				（検討受託者が法人に雇用されている場合） 当該法人が発行する雇用証明書 ※任意の様式で問題ありません。 ※発行から6ヵ月以内のもの  （検討受託者が法人の代表の場合） 当該法人の現在事項証明書等 ※検討受託者が代表者であることが確認できる「履歴事項証明書」「現在事項全部証明書」「履歴事項全部証明書」でも問題ありません。 ※発行から6ヵ月以内のもの

		(検討受託者が個人事業主の場合) 開業届の写し等
⑤	長期修繕計画 もしくは 今後5年間の修繕計画を示した工程表等 (※)	申請日から起算して5年以内に以下のいずれかの修繕・改修・設置工事を予定していることが確認できる書類 <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上防水</li> <li>・外壁 (塗装)</li> <li>・建具</li> <li>・給排水</li> <li>・電灯設備</li> <li>・昇降機設備</li> <li>・EV 充電設備</li> </ul> ※長期修繕計画が無い場合、「今後5年間の修繕計画を示した工程表等」を作成のうえ提出してください。巻末の資料2をご参照ください。
⑥	対象既存マンションの建築基準法に規定する検査済証の写し	東京都等が発行する「台帳記載事項証明書」の写しでも可とする。
⑦	建物の登記事項証明書の写し	※発行から6ヵ月以内のもの ※分譲マンションの場合、申請者 (管理組合の代表者) の家屋番号のもの
⑧	その他公社が必要と認める書類	公社の指示に従い提出すること